

簡易公募型に準じた競争入札方式（総合評価落札方式）に係る手続開始の公示
（建築のためのサービスその他技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します

令和8年9月1日

分任支出負担行為担当官

沖縄総合事務局国営沖縄記念公園事務所長 高橋 涼

1. 業務の概要

(1) 業 務 名 令和8年度海洋博公園電気設備改修設計その他業務

（電子入札及び電子契約対象案件）

(2) 業務内容 本業務は、国営沖縄記念公園 海洋博覧会地区内における設備の実施設計及び数量積算他を行うものである。

(3) 履行期間 契約締結の翌日から令和9年3月25日まで

(4) 本業務は、技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。

また、本業務の予定価格が1,000万円を超える場合には、技術提案の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案の評価項目に新たに「履行確実性」を加えて技術評価を行う試行業務である。

(5) 本業務は、資料の提出等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

(6) 本業務は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う業務である。

(7) 本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙方式とすることができるものとする。

(8) 本業務は、ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業に対して総合評価における加点を行う業務である。

(9) 本業務は、賃金等の変動に対処するための「建設コンサルタント業務等における賃金等の変動に基づく業務委託料の変更の取り扱いについて（試行）」（令和7年12月10日付け府開技術第107号、府開港建第76号、府開空整第46号、府開営繕第85号）の試行業務である。

(10) 参加表明書を提出する際に見積書の提出を求め、入札前に採用歩掛を公表する試行業務である。なお、詳細については、入札説明書によるものとする。

2. 指名されるために必要な要件

(1) 入札参加者に要求される資格

入札に参加しようとする者は、以下の①に掲げる資格を満たしている単体企業又は②に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

① 単体企業

- 1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- 2) 沖縄総合事務局における令和7・8年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている又は申請中であること。なお、申請中の場合は確認できる資料を添付すること。
- 3) 参加表明書の提出期限日から契約締結時までの期間に沖縄総合事務局長から、建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- 4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄総合事務局発注建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- 5) 会社等の技術者として建築設備士、技術士（電気電子部門に限る）又は一級建築士を有すること。
- 6) 本業務に係る申込者は、別途発注済みの「令和8年度公園事務所関係資料整理業務（受託者：一般社団法人沖縄しまたて協会）」の受託者又は当該受託者（出向元及び派遣元含む）と資本若しくは人事面（出向及び派遣含む）において関連がない者であること。
- 7) 本業務は参考見積書を申請書と同時に提出するものとする。なお、参考見積書が提出されなかった場合は指名しない。

② 設計共同体

2. (1) ①単体企業に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和8年9月1日付け沖縄総合事務局開発建設部長公示）に示すところにより沖縄総合事務局開発建設部長から令和8年度海洋博公園電気設備改修設計その他業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）認定を受けているものであること。

(2) 入札参加者を指名するための基準

沖縄総合事務局競争参加者選定要領に定める指名基準による。なお、同基準中の「当該業務における技術的適性」については、同種又は類似業務の実績並びに配置予定の技術者の資格及び手持ち業務等を勘案するものとする。

技術提案者が11者以上となった場合は、選定基準に基づき原則として上位10者を選定する。

3. 技術提案書の提出者を指名するための基準（入札説明書による）

(1) 専門分野別の配置予定技術者の資格

(2) 配置予定技術者の経験及び能力

同種又は類似業務の実績の内容、担当した業務の業務成績、表彰、手持ち業務の状況

4. 総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

入札参加者は、価格及び技術提案書をもって入札をし、次の各要件に該当するもののうち下記(2)総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

① 入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は設計図書に基づき算出するものとする。

ただし、国の支払の原因となる契約のうち予定価格が1,000万円を超える請負契約について落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

② 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

③ 上記において、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

(2) 総合評価の方法

① 評価値の算出方法

評価値の算出方法は、以下のとおりとする。

評価値＝価格評価点＋技術評価点

② 価格評価点の算出方法

価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

価格評価点＝（価格評価点の配分点）×（1－入札価格／予定価格）

なお、価格評価点の配分点の配点は60点とする。

③ 技術評価点の算出方法

技術提案書の内容に応じ、下記1)、2)、4)の評価項目毎及び本業務の予定価格が1,000万円を超える場合には、3)の評価項目に加え評価を行い、技術評価点を与える。なお、技術評価点の最高点数は60点とする。

1) 予定技術者の経験及び能力

2) 実施方針など

3) 技術提案の履行確実性

4) ①賃上げの実施

②ワーク・ライフ・バランス等の推進

技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

技術評価点 = 60点 × (技術評価の得点合計 / 技術評価の配点合計)

技術評価の得点合計 = (1) に係る評価点) + (技術提案評価点) × (3)
の評価に基づく履行確実性度) + (4) に係る評価
点)

技術提案評価点 = (2) に係る評価点)

④ 詳細は、入札説明書による。

5. 入札手続等

(1) 担当部局

〒905-0206 沖縄県国頭郡本部町字石川424番地

沖縄総合事務局国営沖縄記念公園事務所 総務課

電話 0980-48-3140

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間は令和8年9月1日(火)から令和8年10月20日(火)までの土曜日、日曜日及び祝日等(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日(以下「休日」という。))を除く毎日、9時00分から17時00分まで。

電子入札システムにより交付する。やむを得ない事由により、電子入札システムによる入手ができない参加希望者に対しては、記録媒体(CD-R等)を(1)に持参又は郵送することにより電子データを交付するので、上記(1)にその旨連絡すること。持参による場合は、(1)に記録媒体を持参すること。郵送による場合は、(1)に記録媒体、返信用の封筒(切手を貼付)、入札参加希望者の連絡先が分かるものを同封すること。

(3) 参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出する時において、2.(1)①2)に掲げる一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けている者とする。

(4) 参加表明書の提出期限、提出場所及び提出方法

① 提出期限: 令和8年9月11日(金)12時00分(必着)

② 提出場所: 発注者の承諾を得て紙入札方式による場合は、5.(1)に同じ

③ 提出方法: 7) 電子入札対応の場合

電子入札システムにより提出すること。

イ) 発注者の承諾を得て紙入札方式による場合

持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る)すること。

(5) 技術提案書の提出期限、提出場所及び提出方法

- ① 提出期限：令和８年10月21日（水）12時00分（必着）
- ② 提出場所：発注者の承諾を得て紙入札方式による場合は、５．（1）に同じ
- ③ 提出方法：ア） 電子入札対応の場合
電子入札システムにより提出すること。
イ） 発注者の承諾を得て紙入札方式による場合
持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る）すること。

(6) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

- ① 入札日時：令和８年11月９日（月）12時00分（必着）
- ② 開札日時：令和８年11月10日（火）10時00分
- ③ 提出場所：発注者の承諾を得て紙入札方式による場合は、５．（1）に同じ
- ④ 提出方法：ア） 電子入札対応の場合
電子入札システムにより提出すること。
イ） 発注者の承諾を得て紙入札方式による場合
持参すること。

6. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ① 入札保証金 免除
 - ② 契約保証金 免除
- (3) 入札の無効
本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 手続きにおける交渉の有無 無
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記５．（1）に同じ。
- (7) 詳細は入札説明書による。